

平成29年8月24日 開 会

平成29年8月24日 閉 会

鳥栖・三養基西部環境施設組合議会 定例会会議録

鳥栖・三養基西部環境施設組合議会事務局

平成29年8月定例会会期日程

日次	月 日	摘 要
第1日	8月24日 (木)	開 会 会期決定 8月24日(1日間) 会議録署名議員指名 経過報告 議案審議 議案第6号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 議案第7号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 議案第8号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 議案第9号〔提案理由説明、質疑、討論、採決〕 閉 会

8月定例会付議事件

1 管理者提出議案

[平成29年8月24日提出]

- | | | |
|-------|-----------------------------------|------|
| 議案第6号 | 鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員の選任について | [同意] |
| 議案第7号 | 専決処分事項の承認について | [承認] |
| 議案第8号 | 平成28年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について | [認定] |
| 議案第9号 | 平成29年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第1号) | [可決] |

[平成29年8月24日議決]

2 経過報告

経過報告(事務局長)

平成29年8月24日

議場：鳥栖・三養基西部溶融資源化センター 2階会議室

1 出席議員氏名

議 長 中 村 直 人

藤 田 昌 隆	柴 藤 泰 輔	久保山 博 幸	久保山 日出男
飛 松 妙 子	寺 崎 太 彦	原 田 希	松 信 彰 文
田 中 俊 彦	中 尾 純 子	大 石 安 弘	

2 欠席議員氏名

なし

3 地方自治法第 121 条による説明員氏名

管 理 者	末 安 伸 之	副 管 理 者	橋 本 康 志
副 管 理 者	武 廣 雄 平	事 務 局 長	井 上 弘 孝
総 務 課 長	平 野 健 一	総 務 課 参 事	姉 川 三根男
総務課長補佐兼総務係長	江 崎 由起子	総務課長補佐兼管理係長	並 川 勇
建設対策室長	高 尾 浩 伸	建設対策室総務係長	濱 野 知 大
建設対策室総務係	大 坪 功 二	建設対策室事業係長	赤 司 隆 則
建設対策室事業係	堂 園 祥 太		

4 議会事務局職員氏名

事 務 局 長	井 上 弘 孝	総 務 課 参 事	姉 川 三根男
総 務 課 長	平 野 健 一	総務課長補佐兼総務係長	江 崎 由起子

5 議事日程

日程第 1 会期決定

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 経過報告

日程第 4 提案理由の説明 議案第 6 号～議案第 9 号

日程第 5 議案第 6 号 鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員の選任について
(質疑、討論、採決)

日程第 6 議案第 7 号 専決処分事項の承認について
(質疑、討論、採決)

日程第 7 議案第 8 号 鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について
(質疑、討論、採決)

日程第 8 議案第 9 号 平成 29 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算(第 1 号)
(質疑、討論、採決)

開会

午前10時30分

開議

中村直人議長

みなさん、おはようございます。本日、鳥栖・三養基西部環境施設組合告示第4号におきまして、本組合議会の8月定例会が招集されました。

ただ今の出席議員数は12名、定足数に達しておりますので、本日の会議は、成立いたしました。



日程第1 会期決定

中村直人議長

日程第1、会期決定の件を議題といたします。会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日間と決しました。



日程第2 会議録署名議員の指名

中村直人議長

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第94条の規定により、議長において飛松妙子議員、原田希議員を指名いたします。



日程第3 経過報告

中村直人議長

日程第3、経過報告について内容説明をお願いいたします。井上事務局長。

井上弘孝事務局長

おはようございます。井上でございます。よろしく申し上げます。それでは、経過報告についてご説

明をいたします。経過報告をお聞きください。

まず、1 ページでございます。今年度4月から7月までのごみの搬入量及び施設の運転状況を記載しております。ごみの搬入量につきましては、全てのごみの項目につきまして、前年度と比較をしまして、減少ということになっております。また、溶融資源化センター、リサイクルプラザにおきましても安定した操業を継続しているところでございます。

続きまして、2 ページをお聞きください。リサイクルプラザにおける啓発事業でございます。引き続き、圏域の小学生の社会科研修を行っております。また、一般を対象にした環境フェアでは、多数の参加をいただき、盛況に開催をしたところでございます。

次に、3 ページでございます。次期ごみ処理施設建設関連事業につきましては、2 月定例会以降について記載をさせていただいております。まず、県東部広域ごみ処理施設建設検討委員会でございますが、2 月8日と5月31日に開催をし、処理システムについての中間答申を7月6日に頂いたところでございます。また、環境影響評価につきましては、3月1日から31日までの1か月の間、配慮書の広告、縦覧を実施しまして、3月21日と5月16日に佐賀県環境影響評価審査会及び3月24日に久留米市に設置をしてあります専門委員会に出席をしまして、ご説明をさせていただいたところでございます。5月26日には、知事からの意見書を受け、現在方法書の手続きを進めているところでございます。

最後になりますけれども、東部ブロック建設協議会でございますが2月27日と7月10日に開催をし、新しい一部事務組合の設立についての協議を行ったところでございます。

以上、簡単でございますが、経過報告を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

中村直人議長

ただ今の事務局が説明した内容について、何かご質問がありましたら、お願いしたいと思っております。よろしいですか。それでは議事を進めます。



日程第4 提案理由の説明

中村直人議長

日程第4、提案理由の説明を求めます。末安管理者。

末安伸之管理者

みなさん、おはようございます。本日は、お忙しい中にご出席をいただき、ありがとうございます。日ごろから議会の皆様におかれましては、当組合の運営等につきましてご指導、ご協力を賜っておりますことを改めて御礼申し上げます。

それでは、提案理由の説明をいたします。提案しております議案は、お手元にお配りをしております議案第6号から第9号までの4件でございます。順にご説明いたします。

まず、議案第6号、鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員の選任については、監査委員の2名のうち1名が欠員となっておりますので、その選任につきまして組合同規約第12条第2項の規定により、同

意を求めるものでございます。

次に、議案第7号、専決処分事項の承認につきましては、神崎市・吉野ヶ里町の葬祭組合を佐賀県市町総合事務組合に加入をしていただき、総合組合の議員、その他非常勤職員の公務災害補償事務の共同処理に参加をしていただくために、総合事務組合の規約の一部を変更を行うための協議が必要となっております。議会を招集する時間的な余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をさせていただきましたので、同条第3項の規定に基づき、その承認をお願いするものでございます。

次に、議案第8号、平成28年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定でございます。平成28年度一般会計の決算は、歳入総額が20億9,493万1,019円でございます。歳出総額は20億5,036万4,337円、歳入歳出差引額が4,456万6,682円となっております。決算の特徴を申し上げますと、歳出において、燃料費の価格引き下げに伴い、溶融施設の運転管理業務委託料が減少いたしております。また、リサイクルプラザの設備基幹補修を行いました。なお、次期ごみ処理施設建設に係る関連経費については、組合構成市町から負担金をいただいておりますが、神崎市及び吉野ヶ里町の負担分につきましては、事務の委託に基づく受託事業収入として、新たに諸収入に計上いたしております。以上、平成28年度一般会計決算につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を添えて議会の認定に付するものでございます。

最後に、議案第9号、平成29年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算第1号につきましては、平成28年度の決算に伴う補正です。歳入歳出それぞれ、4,113万7,000円を追加し、一般会計予算の総額を歳入歳出それぞれ、21億6,194万7,000円とするものでございます。

以上、提案理由の説明を終わります。何卒よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

中村直人議長

ありがとうございました。



日程第5 議案第6号 鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員の選任について

中村直人議長

日程第5、議案第6号、鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員の選任についてを議題といたします。議案の説明を求めます。末安管理者。

末安伸之管理者

ただ今、議題となりました議案第6号鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員の選任についての議案の説明を申し上げます。監査委員に1名の欠員が生じたので、後任として、鳥栖市副市長横尾金紹氏を選任いたしたく議会の同意を求めるものでございます。監査委員の選任につきましては、組合規約第12条第2項の規定により、議会の同意を得て選任することとなっておりますので、ここに提案するものでございます。どうかよろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

中村直人議長

ありがとうございました。本案は、組合格約第 12 条第 2 項の規定により、監査委員の選任の同意を求められております。本案は、質疑、討論を省略して直ちに採決を行います。

議案第 6 号について、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第 6 号、鳥栖・三養基西部環境施設組合監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決しました。



日程第 6 議案第 7 号 専決処分事項の承認について

中村直人議長

日程第 6、議案第 7 号、専決処分事項の承認についてを議題といたします。議案の説明を求めます。井上事務局長。

井上弘孝事務局長

それでは、議案第 7 号専決処分事項の承認についてご説明を申し上げます。議案書につきましては、2 ページをお開きください。専決処分事項の承認につきましては、地方自治法第 292 条の規定において準用する同法第 179 条第 1 項の規定により、次のとおり専決処分をいたしました。同条第 3 項の規定によりこれを報告し、組合議会の承認を求めるものでございます。

次のページ、4 ページでございますが、佐賀県市町総合事務組合格約の一部を変更する規約の協議について、規約変更しているところでございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

中村直人議長

これより質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終わります。

本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。議案第 7 号について、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第 7 号、専決処分事項の承認については、原案のとおり承認することに決しました。



日程第 7 議案第 8 号 平成 28 年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定について

中村直人議長

日程第7、議案第8号、平成28年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定についてを議題といたします。議案の説明を求めます。平野総務課長。

平野健一総務課長

総務課長の平野でございます。よろしくお願ひいたします。それでは、ただ今、議題となりました議案第8号、平成28年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定についてご説明をいたします。別冊決算書をお願いいたします。

決算書の2ページ、3ページをお願いいたします。歳入決算の合計でございますが、予算現額20億9,420万5,000円に対しまして、調定額、収入済額は、20億9,493万1,019円、不納欠損額、収入未済額はございません。

次に、4ページ、5ページをお願いいたします。歳出決算の合計でございますが、予算現額20億9,420万5,000円に対しまして、支出済額20億5,036万4,337円、不用額といたしまして4,384万663円となっておりますのでございます。

次のページをお願いいたします。歳入歳出差引額につきましては、4,456万6,682円となっておりますのでございます。決算内容につきましては、次ページからの事項別明細書でご説明をいたします。

8ページ、9ページをお願いいたします。まず、歳入でございます。款1分担金及び負担金、項1負担金、節1負担金の収入済額18億744万8,000円につきましては、それぞれの項目に応じた負担割合で負担をいただいたもので、市町ごとの負担額につきましては、備考欄に記載をしているところでございます。

次に、款2使用料及び手数料、項1使用料、節1施設利用の収入済額6万2,300円につきましては、リサイクルプラザの宿泊を伴う施設利用料でございます。次に、項2手数料、節1処理手数料の収入済額1億4,989万8,100円につきましては、内容といたしまして備考欄に記載しておりますように、溶融資源化センターごみ処理手数料の1億3,264万6,700円、これは事業所の手数料でございます。それと、その下のリサイクルプラザごみ処理手数料の1,725万1,400円、これはリサイクルプラザへの直接持込み手数料でございます。

次に、款3国庫支出金、項1国庫補助金、節1清掃費国庫補助金の収入済額595万3,000円につきましては、次期ごみ処理施設建設に対するための交付金で循環型社会推進交付金として環境省から交付を受けたものでございます。

次に、10ページ、11ページをお願いいたします。款4財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入、節1財産貸付収入の収入済額23万7,987円につきましては、土地の貸付による収入でございます。その下の、目2利子及び配当金、節1利子及び配当金の収入済額13万7,729円につきましては、施設整備基金の利子相当分でございます。

次に、款5繰入金につきましては、施設整備基金繰入金を当初予算で5,644万円予算措置をしておりましたが、補正予算にて全額減額しております。

次に、款6繰越金、項1繰越金、節1繰越金の収入済額4,587万3,596円につきましては、平成27年度決算における剰余金を繰越金として収入をしたところでございます。

次に、款 7 諸収入、項 1 組合預金利子、節 1 組合預金利子の収入済額 21 万 427 円につきましては、歳計現金の保管に伴う預金利子でございます。次に、12 ページ、13 ページをお願いいたします。項 2 雑入、目 1 雑入、節 1 雑入の収入済額 7,005 万 5,880 円でございますが、主なものにつきまして備考欄でご説明いたします。上から 4 段目に記載をしております溶融飛灰処理費補償金の 3,118 万 5,318 円につきましては、プラントメーカーとの覚書に基づき、受ける補償金でございます。その下のメタル・スラグ売払金の 115 万 7,615 円につきましては、溶融炉から生じる再資源化物の売払金でございます。その下の有価資源物売払金の金属から発泡スチロールまでですが、これにつきましては、リサイクルプラザで回収されました資源化物の売却収入で、合計で 3,468 万 5,219 円となっているところでございます。その下の再利用品売払金の 16 万 7,100 につきましては、毎月第 3 日曜日にリサイクルプラザで開催しております家具、自転車等の再生品の売却代金でございます。その下の再商品合理化化拠出金の 248 万 5,513 円につきましては、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会からの拠出金で、主にペットボトルの引渡しに伴うものでございます。次に、項 3 受託事業収入、節 1 清掃費受託事業収入の収入済額、1,505 万 4,000 円でございますが、これは次期ごみ処理施設建設に関する神崎市と吉野ヶ里町からの受託事業収入でございます。

続きまして、歳出でございます。14 ページ、15 ページをお願いいたします。款 1 議会費、項 1 議会費、目 1 議会費の支出済額 31 万 2,549 円でございますが、節 1 報酬 22 万 1,549 円と節 9 旅費、これは定例会の費用弁償 9 万 1,000 円となっているところでございます。

次に、款 2 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費の支出済額 1 億 2,569 万 2,387 円の内訳についてご説明をいたします。節 2 給料の 9 万 6,000 円につきましては、正副管理者 3 名分でございます。次に、節 3 職員手当等の 144 万 2,231 円につきましては、派遣職員の管理職手当と時間外勤務手当でございます。次に、節 4 共済費の 92 万 931 円につきましては、嘱託職員の社会保険料が主なものでございます。次に、節 7 賃金の 942 万 9,888 円につきましては、嘱託職員 5 名分の賃金でございます。次に、節 8 報償費につきましては、顧問弁護士の相談費用でございますが、平成 28 年度の支出はございません。次に、節 9 旅費の 6 万 6,200 円につきましては、研修会等への参加旅費でございます。次の節 10 交際費の支出はございません。次に、節 11 需用費の 227 万 2,569 円につきましては、主に事務経費と管理経費でございます。次に、節 12 役務費の 195 万 5,509 円につきましては、通信費と建物災害共済保険料が主なものでございます。次に、16 ページ、17 ページをお願いいたします。節 13 委託料の支出済額 1,391 万 8,646 円につきましては、施設管理経費として夜間の機械警備、施設内の清掃業務と消防設備の保守点検業務、それとエレベーターの保守点検、それに施設周辺の植栽管理と事務システムの保守費用でございます。次に、節 14 使用料及び賃借料の 121 万 5,499 円につきましては、事務機器等リース料が主なものでございます。次に、節 19 負担金補助及び交付金の 4,835 万 6,989 円の主なものをご説明いたします。まず、備考欄に記載しております所在地交付金 2,000 万円は、みやき町に支払われたもので、支払期間の最終年度は平成 30 年度となっているところでございます。その下の派遣職員負担金の 2,810 万 1,480 円は、派遣職員 4 名分の給料と共済相当額を派遣元の団体に支払ったものでございます。次に、節 23 償還金利子及び割引料の 4,587 万 3,596 円につきましては、平成 27 年度の負担金を精算したものでございます。次に、節 25 積立金の 13 万 7,729 円につきましては、施設整備基金の利子

を積み立てたものでございます。次に、節 27 公課費につきましては、軽トラックの重量税でございます。

続きまして、項 2 監査委員費、目 1 監査委員費の支出済額 2 万 156 円の内訳につきましては、節 1 報酬 1 万 4,956 円と節 9 監査時の費用弁償 5,200 円でございます。

次に、款 3 衛生費でございますが、18 ページ、19 ページをお願いいたします。項 1 清掃費、目 1 溶融施設運営費の支出済額 9 億 7,796 万 7,232 円の内訳についてご説明いたします。節 11 需用費の 38 万 4,329 円につきましては、溶融資源化センター内の作業用車両の燃料費と浄化槽ポンプ等の修繕料でございます。次に、節 12 役務費の 42 万 7,028 円につきましては、洗車場の汚泥処理手数料と発電用設備の検査手数料でございます。次に、節 13 委託料の 9 億 7,496 万 2,167 円でございますが、備考欄に記載しております溶融運転管理業務委託料 8 億 5,779 万円についてご説明いたします。内容を申しますと、まずプラントの維持補修費 2 億 8,300 万円、人件費 3 億 800 万円、それに電気、プロパンガス等の役務費が 2 億 6,700 万円となっております。前年度からしますと約 4,000 万円の減額となっておりますが、その要因といたしましては、プロパンガスの購入単価の下落が大きく影響しているところでございます。次に、委託料の備考欄 2 番目の飛灰運搬処理委託料 8,385 万 5,887 円については、溶融炉から発生いたしましたばいじんの外部委託処理費用でございます。その下の委託料につきましては、施設管理に伴うものでございますが、中ほどのボイラ 874 万 8,000 円とタービン 896 万 4,000 円につきましては、溶融炉の発電設備定期点検費用でございます。次に、節 14 使用料及び賃借料の支出済額 219 万 3,708 円につきましては、作業用車両のリース料と電柱使用料でございます。

続きまして、目 2 リサイクルプラザ処理棟運営費の支出済額 2 億 970 万 3,045 円の内訳でございます。節 11 需用費の 5,914 万 1,604 円でございますが、消耗品費は、プラントの運転管理のための消耗材でございます。また光熱水費は、電気代と水道代でございます。次の修繕料は、プラントの定期修理に要した経費で破砕機等の定期的な点検保守費用と長期的な運転のための基幹補修でございます。次に、節 12 役務費の 63 万 8,604 円でございますが、処理棟で使いますフォークリフトの点検手数料と排水処理設備の清掃に伴うものでございます。次に、節 13 委託料の支出済額 1 億 4,992 万 2,837 円の主なものにつきましては、備考欄の施設運転管理業務委託料の 1 億 4,639 万 4,000 円でございます。これは、処理棟の運転管理を委託しております西部広域環境事業協同組合への支払いでございます。その下の蛍光管運搬処理委託料から中ほどの処理困難物等処理委託料までは、外部処理に要した費用でございます。

次に、目 3 リサイクルプラザプラザ棟運営費の支出済額 327 万 9,401 円でございますが、20 ページ、21 ページをお願いいたします。節 8 報償費の 32 万 5,056 円につきましては、環境啓発事業の謝金等でございます。次に、節 11 需用費の 96 万 1,035 円のうち修繕料 66 万 6,425 円につきましては、浄化槽及びガス検知器等の修理でございます。次に、節 12 役務費の 1 万 4,000 円につきましては、合併処理浄化槽の法定検査費用でございます。次に、節 13 委託料の支出済額 197 万 9,310 円につきましては、プラザ棟の設備保守委託料と土日や宿泊研修時の施設管理委託料が主なものでございます。

続きまして、目 4 施設建設費の支出済額 4,298 万 9,367 円の内訳についてご説明いたします。節 3 職員手当等の 146 万 8,710 円につきましては、派遣職員の管理職手当と時間外勤務手当でございます。次に、節 4 共済費の 18 万 2,921 円につきましては、嘱託職員の社会保険料でございます。次に、節 7 賃

金の119万4,480円につきましては、嘱託職員1名分の賃金でございます。次に、節8報償費の11万5,600円につきましては、建設検討委員会等の謝金でございます。次に、節9旅費の33万9,840円につきましては、次期ごみ処理施設建設に伴う視察等の旅費でございます。次に、節11需用費の52万2,860円につきましては、主に事務経費と管理経費でございます。次に、節12役務費の10万1,504円につきましては、通信費でございます。次に、節13委託料の支出済額1,487万6,800円につきましては、次期ごみ処理施設建設に伴う環境影響評価業務委託料とごみ処理施設建設基本計画策定等業務委託料、それに土壤汚染対策法に基づく土地履歴調査等業務委託料が主なものでございます。次に、節14使用料及び賃借料の12万2,272円につきましては、パソコン等の事務機器等リース料が主なものでございます。次に、節19負担金補助及び交付金の2,406万4,380円につきましては、派遣職員負担金3名分の給料と共済費相当額を派遣元の団体に支払ったものでございます。

次に、22ページ、23ページをお願いいたします。款4公債費でございます。項1公債費、目1元金の支出済額6億6,789万2,391円と、目2利子の支出済額2,250万7,809円の合計につきましては、6億9,040万200円となっております。返還の最終年度は、平成30年度でございます。なお、平成28年度末での建設時の借入金額76億2,830万円の元金残高は、11億1,664万6,000円となっております。

最後の款5予備費の充当はございません。

続きまして、25ページをお願いいたします。実質収支に関する調書を記載しております。

続きまして、27ページ、28ページをお願いいたします。財産に関する調書でございます。1の公有財産の1土地及び建物でございますが、決算年度中の増減はございません。2の基金でございますが、利子の積立てにより、基金の現在高といたしましては、1億216万円でございます。

以上、平成28年度一般会計歳入歳出決算についてのご説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

中村直人議長

引き続き、監査委員の決算審査の結果について報告を求めます。寺崎監査委員

寺崎太彦監査委員

監査委員の寺崎です。監査報告をさせていただきます。地方自治法第233条第2項の規定により、平成29年7月5日、平成28年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計歳入歳出決算審査を行いました。

決算審査に当たっては、提出された歳入歳出決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに書票類、その他の関係諸帳簿により慎重に審査しました。その結果をご報告いたします。

審査に付されました歳入歳出決算書の調書は、地方自治法等関係法令に準拠して作成されており、決算の計数については、現金出納簿、銀行通帳等と照合した結果、適正に処理されているものと認めます。以上です。

中村直人議長

これより質疑を行います。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終わります。

本案は、討論を省略して、直ちに採決を行います。議案第8号について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第8号、平成28年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計決算認定については、原案のとおり認定することに決しました。



日程第8 議案第9号 平成29年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算について

中村直人議長

日程第8、議案第9号、平成29年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算第1号を議題といたします。議案の説明を求めます。高尾建設対策室長。

高尾浩伸建設対策室長

建設対策室長の高尾でございます。よろしくお願いいたします。ただ今、議題となりました議案第9号平成29年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算第1号についてご説明いたします。別冊補正予算書の4ページをお開きください。

事項別明細書の2歳入の款3国庫支出金の減額342万8,000円でございます。これは、施設建設事業における循環型社会形成推進交付金の年度間調整によるものでございます。具体的に申し上げますと、先ほどの平成28年度決算において、国庫支出金の収入済額595万3,000円となっておりますが、額の確定に伴い、実績に伴う交付金額は、252万5,000円でございますので、平成28年度決算では、差引342万8,000円を過大に収入しております。従いまして、翌年度の平成29年度の国庫支出金の交付金額において、その額を減額して調整するものでございます。

続きまして、款6繰越金でございます。平成28年度一般会計歳入歳出決算書における決算剰余金の確定に伴い、4,456万5,000円を追加するものでございます。

次に、歳出でございます。5ページをお願いいたします。款3衛生費、項1清掃費、目4施設建設費の節23償還金利子及び割引料670万1,000円でございます。これは、前年度の繰越金のうち施設建設にかかわる分を清算したうえで、2市3町にお返しをする分でございます。

最後に、款5予備費でございますが、3,441万6,000円を増額し、4,441万6,000円としたところでございます。

以上、ご説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

中村直人議長

これより質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を終わります。本案は、討論を省略して直ちに採決を行います。議案第9号について、原案のと

おり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって、議案第9号、平成29年度鳥栖・三養基西部環境施設組合一般会計補正予算第1号は、原案のとおり決しました。

以上で、本日の議事日程は、全て終了いたしました。これにて、平成29年8月鳥栖・三養基西部環境施設組合議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前11時10分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長 甲村直人

議員 飛松妙子

議員 原田希